

平成20年度 施策マネジメントシート【19年度評価】

作成:20年5月

施策コード 57	施策名 省エネ・新エネ活用の推進	政策名 人の営みと自然・環境が調和したまちづくり
施策区分 重点施策	主管部等名 水道環境部	施策主管課 環境課
	課長名 仲村茂樹	内線 5240
	施策関係課 林務課	

1. 施策の目的と成果指標

二段表記の下段数値は旧2村分

施策の対象	対象指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度見込
市民、事業者、滞在者	住民人口	人	106,835 2,963	108,624	107,844	107,259	107,000
	事業者	人	6,476	-	6,476	-	6,500
施策の意図	成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度目標
環境に配慮しエネルギーを工夫して大切に使う	飯田市全体が排出する温室効果ガスの排出量 (基準年と比較のため、上・南信濃は除く) ()内は基準年H2との比較 15年度 721,594t (-1.8%) 14年度 727,603t (-1.0%) 13年度 740,382t (0.7%)	t	716,236 (-2.6%)	715,119 (-2.7%)			661,500
成果指標設定の考え方	省エネ、新エネの活用は最終的に温室効果ガスの削減のためと捉え、温室効果ガスの排出を減少することを目的とし、温室効果ガス排出量そのものを成果指標とする。 課題:排出量の数値は、産業(出荷量、敷地面積、電気使用量など)・民生(電気、ガス、灯油の使用量など)・運輸(一般家庭用を含む自動車台数、交通機関等)の3部門の各種指標等で算出する。ノーマイカー運動の成果やアイドリングストップ運動の成果は反映されていない。 今後の対応:ノーマイカーの活動実績等について数値化が可能な量を減らすなど、温室効果ガス排出量調査自体の実施方法についても検討の必要がある。						
成果指標の把握方法(算定式など)	温室効果ガス排出量調査結果数値(各種統計資料を活用して数値を算出するため、2年遅れの数値となる。H17の数値はH19末に確定)						
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	過去の推移では、平成2年度(735,000t)から平成15年度で1.8%減少した。このことから、現状の取り組みで今後5年間で1%程度減少すると予想されるが、飯田市新エネルギー省エネルギー地域計画(H16設定)において平成2年から平成2223年で10%削減することを目標としていることから、数値目標は661,500tと設定する。この目標は国の6%削減目標、県の8%削減目標(基準年度は国、県、市とも同じ)と比較すると高い目標設定であるが、今後の取り組み次第で目標達成は可能と想定する。なお、達成のためには、産業部門においては企業の取り組みとして省エネ等組織的に展開すること、民生部門においては市民意識のさらなる向上、省エネ型商品の普及(購入・維持コストの低下)、省エネ型生活への技術、商品・情報提供が重要である。						

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	19年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	省エネへの取組や新エネ利用がし易い支援策の実施と啓発、率先行動	行政が行う支援策の利用件数(件) 行政施設における新エネの実施施設数 太陽光 木質(ベレット、まき) エコドライブ推進月間参加者数 H48-519.6月6-4935.176人、H4819.10月6-2685.814人	1,036 48 79 10,990	1000 71 41 10,000
市民等 市民(個人)	省エネに取り組む新エネを利用する	アンケートで、省エネ行動をしていると回答した割合 アンケートで、新エネ利用をしていると回答した割合		現段階は、行政の役割のみ数値設定
事業者	事業活動において省エネに取り組む事業活動において新エネを利用する	アンケートで、省エネ行動や新エネ利用をしていると回答した割合 アンケートで、新エネ利用をしていると回答した割合		
団体・NPO	省エネへの取組や新エネ利用がし易い支援策の実施と啓発、率先行動	活動している団体数		

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度とその考察			
平成19年度の実績評価	<input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果が向上した <input checked="" type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は低下した	根拠(理由)	排出量は微減であった。
平成23年度の目標達成見込み(H19実績からのH23目標達成見込み評価)	<input type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	2年前の数値であるが、まだ目標値との間に乖離がある。 20年度にはカーボンオフセットの研究、バイオマスタウン構想の策定を予定。
成果指標の達成度の考察	成果指標である温室効果ガスの大幅な削減は、省エネ・新エネの推進だけではなく、ライフスタイルや意識の変換のための施策を一層推進しなければならない。		

(2) 施策の成果達成度に対する平成19年度事務事業の総括			
施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	省エネルギー推進事業	施策の成果向上に対して	
	環境に優しい交通社会形成事業	貢献度が低かった事務事業	
新規事業	事務事業一覧表を参照のこと。事業名欄に[新規]と記載がある事務事業が該当		
事務事業全体の振り返り(総括)	太陽光発電パネル設置推進については、補助金による事業と市民ファンドによる太陽光市民共同発電事業と太陽光発電利子補給事業により取組を進め、全国トップクラスの設置率を誇っている。ただし、太陽光発電利子補給事業については、新規受付は終了し、利子補給のみを行っている。 なお、新エネを促進するために、平成20年度において、バイオマスタウン構想の策定を予定している。		
(3) 主体別の役割分担の発揮状況 (19年度の振り返り)			
飯田地球温暖化対策地域協議会は飯田市と協働し、省エネ推進のための意識啓発を行った。 市民は市の補助金を利用して、太陽光パネルやペレットストーブなどを導入した。 ライトダウンやエコドライブの取組を事業者・団体・市民と協働して実施した。			

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?	<ul style="list-style-type: none"> 大幅な温室効果ガス削減に向けての早急な取組みは温室効果ガス主要排出国にとって共通の課題となっており、2050年までに半減することを全世界の目標としている。特にEU各国は高い削減目標を掲げている。 2008年7月に洞爺湖サミットが開催され、温暖化防止に向けた取組みの枠組みの合意が得られた。 県の地球温暖化対策条例がH19年2月施行。当面は一定規模以上、夜間営業の店舗などの温室効果ガスの排出削減目標の義務付け。将来的には対象が拡大される見込み。 2008年5月に環境モデル都市に立候補している。選定された場合は、温室効果ガス削減に向けたアクションプランを本年度中に策定することになる。
この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光パネル等を設置しようとする市民からは、環境政策の先進的な諸外国(例:ドイツなど)と比べ、新エネルギーの買い上げ制度が民間事業体に依存しているなど、国の誘導策が不十分であるとする意見がある。 新エネルギー導入に関する補助金事業について、市民から継続を望む声がある。 市議会からは太陽光発電の飯田市の独自目標30%の達成は可能かどうか、また、新エネの推進、省エネへの取組みが一層必要であるとの意見がある。また、バイオマス構想の策定を進めることが必要であるという意見もある。 温室効果ガスの推計方法を、既存の統計資料によるものを基礎としながら、エコドライブ、ライトダウン、太陽光発電の普及など、飯田市や地域が進める温暖化防止の取組みによって削減された温室効果ガス相当分を加算することで、市民の取組みが反映するような公表方法に変えるべきであるという市民の意見がある。 地域のNPOから温室効果ガス削減に向けた具体的な取組みの提案がなされている。 温室効果ガスの指標は、電気やガソリン消費量の方が分かりやすいのではないかと意見がある。 市の取組みを推進するためには、先進的な他の自治体やNPOとの連帯を深める必要がある。

5. 施策の課題認識(現状の課題、新たに取組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガスの過去の削減内訳では、産業部門の削減が大きかったが、景気回復により産業部門の排出量が増加していることから、企業における組織的な省エネの取組みを一層行う必要がある。 民生部門では増加が見られる状況から、一般の市民生活において、いかに削減を進めるかが課題といえる。 飯田市の温室効果ガス排出量は、民生部門の伸びが大きい。この部門の削減のためには、新エネルギーの導入と省エネ対策の両面から進めながら、市民の大幅な意識とライフスタイルの変換を図ることが必要である。 併せて、産業部門と運輸部門の削減の取組みを進めていくことになるが、この部門は国の政策の影響が大きいので国の動きを注視しながら取組むことになる。

6. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算見込み	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	25,551				
関連する事務事業の数(事業)	6				

7. 21年度の施策展開の方向(施策の成果目標達成に向けて21年度から何を取り組んでいくか等)

<p>温室効果ガス削減の視点で、飯田市が実施するあらゆる事業や業務を見直し、改善する取組みを進める。 新エネルギーの利用と省エネルギーの推進を更に積極的に取り組む。 飯田市版低炭素型ライフスタイルを提示するなど、市民の意識とライフスタイルの変換を図るための新たな取組みに力を入れる。 地球温暖化の防止に向け、先進的な取組みを実施している都市との連携を図る。 公的施設へのペレットボイラー導入を図る。</p>

8. 指摘事項

政策評価会議	施策を担う主体に「団体・NPO」を加えることを、議会、推進委員会に提案する。
--------	--